仕　　様　　書

Ⅰ　仕様概要

１．調達の背景及び目的

現在、本学教育学部附属中学校では屋内運動場新営工事が行われており、平成２０年３月に完成する予定である。面積等の変更に伴い、現有の放送設備では、充分な音響効果が得られないため、放送設備を更新し、教育・研究・生徒指導等における、よりいっそうの充実を計るものである。

２．調達物品名及び内訳

（調達物品名）

放送設備　一式

（構成内訳）	１元デスク型操作卓	1台
	デスク型用袖卓	1台
	ミニディスクデッキ	1台
	ＣＤプレーヤー・カセットデッキ	1台
	パワーアンプパネル	1台
	デスク型用ジャンクションパネル	1台
	ダイバシティワイヤレスチューナー	1台
	ダイバシティチューナーユニット	1台
	ブランクパネル、通気パネル、マウント金具	1式
	メインスピーカー（トランス付）	2台
	サブスピーカー（トランス付）	2台
	はねかえり用スピーカー	1台
	モニタ用スピーカー	1台
	キャノン３Ｐコネクタープレート（ソケット）	2台
	床埋込コンセントボックス	1台
	ワイヤレスアンテナ（壁取付用）	2台
	ワイヤレスマイクロホン（ハンド型）	1台
	ワイヤレスマイクロホン（ツーピース型）	1台
	ダイナミックマイクロホン（単一指向性）	1台
	卓上型マイクロホンスタンド	1台
	床上型マイクロホンスタンド	1台

以上、搬入、据付、配線、調整を含む。

II　調達物品に備えるべき技術的要件

（性能・機能に関する要件）

１．1 元デスク型操作卓　　1 台　　【参考機種】TOA　DA-101-10

1-1　周波数特性は、50 ～ 15,000Hz 程度であること。

1-2　入力回路は、アナウンスマイク 1 回路、マイク 3 回路、演奏機器 4 回路、タイマ 1 回路、ミキサ 1 回路以上であること。

1-3　寸法は、820(W)＊ 185(H)＊ 605(D)mm 以内であること。

1-4　出力制御は、10 局＋一斉以上であること。

1-5　チャイムは上がり 4 音＋下り 4 音であること。

1-6　一斉アナウンスを優先する機能を有していること。

1-7　１元デスク型操作卓には、専用の脚を付帯すること。

２．デスク型用袖卓　　1 台　　【参考機種】TOA　DR-131

2-1　寸法は、635(W)＊ 720(H)＊ 600(D)mm 以内で、1 元デスク型操作卓に接着すること。

2-2　ブランクパネル、通気パネルについて必要数をラックマウント金具により設置すること。

３．ミニディスクデッキ　　１台　　【参考機種】TOA　MD-5MK2B

3-1　使用ディスクはミニディスクであること。

3-2　録音再生時間は、ステレオ録音の場合最大 80 分（ＳＰの場合）以上で、モノラル録音の場合最大 160 分以上であること。

3-3　寸法は、435(W)＊ 100(H)＊ 310(D)mm 程度であること。

４．ＣＤ／カセットデッキ　　１台　　【参考機種】TOA　CD-A500

4-1　ＣＤプレーヤー部は、オーディオチャンネル数は 2 チャンネル以上であること。

4-2　カセットデッキ部のトラック形式は、4 トラック 2 チャンネルであること。

4-3　寸法は、434.5(W)＊ 132(H)＊ 290(D)mm 程度であること。

５．パワーアンプパネル　　1 台　　【参考機種】TOA　PA-3630

5-1　定格出力は、360W 以上であること。

5-2　寸法は、482(W)＊ 132.6(H)＊ 322(D)mm 程度でデスク型用袖卓に収納し、操作卓部等と接続し動作させること。

６.デスク型用１０局ジャンクションパネル　　【参考機種】TOA　DJ-031

6-1　デスク型操作卓と接続しスピーカー回線の切換えを行い、その他の機器への電源等を供給できること。

6-2　スピーカーの回線は 10 局であること。

6-3　外部制御出力はリモート１、チャイム１であること。

6-4　寸法は、482(W)＊ 132.6(H)＊ 315.3(D)mm 程度でデスク型用袖卓に収納し、操作卓部と接続し動作させること。

７．ダイバシティワイヤレスチューナー　１台　　【参考機種】TOA　WT-1822

7-1　受信周波数は、800MHz 帯であること。

7-2　アンテナ入力は、75 Ω、BNC ジャックであること。

7-3　混信軽減機能を有すること。

7-4　単独出力は、定格出力-10dB ＊ 600 Ω以上の性能を有すること。

7-5　ミキシング出力は、定格出力-10dB ＊（ライン）／-60dB ＊（マイク）600 Ω程度の性能を有すること。

7-6　ミキシング入力は、定格入力-10dB ＊ 600 Ω以上の性能を有すること。

7-7　周波数特性は 50 ～ 12,000Hz 程度であること。

7-8　寸法は、420(W)＊ 46(H)＊ 305.3(D)mm 程度でデスク型用袖卓に収納し、操作卓部と接続し動作させること。

８．ダイバシティチューナーユニット　１台　　【参考機種】TOA　WTU-1830

8-1　受信周波数は、806.125 ～ 809.750MHz であること。

8-2　スケルチは、30dB 程度の範囲で可変可能であること。

8-3　寸法は、60(W)＊ 25(H)＊ 138.6(D)mm 程度でダイバシティワイヤレスチューナーに組み込むこと。

９．メインスピーカー　　【参考機種】TOA　T-650

9-1　防球構造であること。

9-2　エンクロージャ形式は、バスレフ型であること。

9-3　許容入力は、連続ピンクノイズ入力は 120W、連続プログラム入力は 360W 以上であること。

9-4　定格インピーダンスは、8 Ω以上であること。

9-5　出力音圧レベルは、100dB（1W、1m）以上であること。

9-6　周波数特性は、80 ～ 20,000Hz 程度であること。

１０．サブスピーカー　　【参考機種】TOA　T-550

10-1　防球構造であること。

10-2　エンクロージャ形式は、密閉型であること。

10-3　定格インピーダンスは、8 Ω以上であること。

10-4　出力音圧レベルは、96dB（1W、1m）以上であること。

10-5　周波数特性は、100 ～ 20,000Hz 程度であること。

10-6　寸法は、460(W)＊ 310(H)＊ 200(D)mm 程度であること。

１１．はねかえり用スピーカー、モニタ用スピーカー　　【参考機種】TOA　F-160GM

11-1　エンクロージャ形式は、バスレフ型であること。

11-2　定格入力は、30W 以上であること。

11-3　出力音圧レベルは、91dB（1W、1m）以上であること。

11-4　周波数特性は、100Hz ～ 20,000Hz 程度であること。

11-5　寸法は、250(W)＊ 157(H)＊ 169(D)mm 程度であること。

１２．キャノン 3 Ｐコネクタープレート（ソケット）　　【参考機種】TOA　YM-3CF

12-1　コネクターは、XLM-3-31PCH-R 相当品であること。

12-2　最適な電線、プレート、プラグ、ボックスを必要相当数用意し、適切な方法で接続および設置をすること。

１３．床埋込コンセントボックス　【参考機種】TOA　FX-1-32CF

13-1　XLR 型コネクタを 2 個有し、床埋め込み式であること。

１４．壁取付用ワイヤレスアンテナ　【参考機種】TOA　YW-550

14-1　受信周波数範囲は、806 ～ 810MHz 程度であること。

14-2　ダイポール比相対利得は、約＋ 8dB（ブースターアンプ含む）であること。

14-3　出力インピーダンスは、75 Ω以上であること。

１５．ワイヤレスマイクロホン（ハンド型）　【参考機種】TOA　WM-1220

15-1　送信周波数は、806.125 ～ 809.750MHz（30 波のうち 1 波）であること。

15-2　周波数特性は、100 ～ 12,000Hz 程度であること。

１６．ワイヤレスマイクロホン（ツーピース型）　【参考機種】TOA　WM-1320

16-1　送信周波数は、806.125 ～ 809.750MHz（30 波のうち 1 波）であること。

16-2　周波数特性は、100 ～ 12,000Hz 程度であること。

１７．ダイナミックマイクロホン（単一指向性）　【参考機種】TOA　DM-1300

17-1　指向性パターンは、単一指向性であること。

17-2　定格インピーダンスは、600 Ω　平衡以上の性能を有すること。

17-3　周波数特性は、70 ～ 15,000Hz 程度であること。

１８．卓上型マイクロホンスタンド　【参考機種】TOA　ST-66A

18-1　2 段階式で、225 ～ 340mm 程度までの高さを無段階に調節できること。

18-2　最大径φ 35mm のマイクロホンを保持できるクリップ式マイクロホンホルダーを付属すること。

18-3　マイクロホンの質量として最大 500 ｇ程度が取付可能であること。

１９．床上型マイクロホンスタンド　【参考機種】TOA　ST-312B

19-1　足が折りたためる床上型二段式マイクロホンスタンドであること。

19-2　有効伸長は、910 ～ 1633mm 程度であること。

（性能・機能以外の要件）

１．設置条件等

1-1　本調達の導入スケジュールについては、本学と十分協議し、その指示に従うこと。

1-2　本調達の設置場所は、別紙のとおりとする。

1-3　本学調達物品の搬入及び機器の設置等に際しては、本学施設に損害を与えないよう十分注意するとともに、納入時には受注者が必ず立ち会うこと。

1-4　本調達物品の搬入、据付、配線、調整に要する費用及びそれらに要する部材の費用は、本調達に含むものとする。

２．保守体制

2-1　本調達物品に障害が発生した場合は、休日及び祝日を除いた翌日までに対応し、復旧できる体制、組織が整っていること。

2-2　本調達物品の通常の使用方法で発生した障害について、検収後最低 1 年間は、受注者の負担で復旧を行うものとする。

2-3　本調達物品に瑕疵があった場合は、受注者の負担で復旧を行うものとする。

2-4　本学又は、本学の指定する者からの、電話、電子メール、FAX、郵送等による運用、保守に関する技術的な問い合わせに対して、対応を行う体制を有すること。

３．その他

3-1　本調達物品について本学が行う性能及び機能向上、他機器との接続に対し、本学の求めに応じ必要な技術情報を提供すること。

3-2　本調達物品の取扱説明書を 1 部提供すること。